

第 編 総括編

1 総 括

1 - 1 機 構

(2) 税務署の機構

1 総括

(2) 税務署の機構

			(該当署名)
署副署長	特別国税調査(徴収)官 総務課 税務広報広聴官 管理・徴収部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門 酒類指導官		岐阜北(注1)、静岡(注2)、浜松西(注3)、 沼津(注4)、名古屋中(注5)、豊橋(注6)、 一宮(注7)、津(注8) (8署)
署副署長	特別国税調査(徴収)官 総務課 管理・徴収部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門 酒類指導官		多治見、名古屋中村(注9)、熱田(注10) (3署)
署副署長	特別国税調査(徴収)官 総務課 管理・徴収部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門		岐阜南(注11)、大垣(注12)、関、清水、 浜松東、熱海、三島、富士(注13)、磐田、藤枝、 千種(注14)、名古屋東(注15)、名古屋北(注16)、 名古屋西(注17)、昭和(注18)、中川(注19)、 岡崎、半田(注20)、津島、刈谷(注21)、 豊田、小牧(注22)、四日市(注23)、伊勢 (24署)
署長	特別国税調査官 総務課 管理・徴収部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門		尾張瀬戸、西尾、桑名、鈴鹿 (4署)
署長	総務課 管理・徴収部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門		高山、島田、掛川、松阪、上野 (5署)
署長	総務課 管理・徴収部門 個人課税部門 法人課税部門		中津川、下田、新城、尾鷲 (4署)

- (注) 1 岐阜北署は特別記帳指導官、国際税務専門官、情報技術専門官及び連絡調整官が設置されている。
 2 静岡署は税理士専門官、納税専門官、特別記帳指導官、国際税務専門官、情報技術専門官、審理専門官、特別調査情報官及び連絡調整官が設置されている。
 3 浜松西署は連絡調整官が設置されている。
 4 沼津署は連絡調整官が設置されている。
 5 名古屋中署は税理士専門官、評価公売専門官、特別記帳指導官、国際税務専門官、情報技術専門官、審理専門官、特別調査情報官及び連絡調整官が設置されている。
 6 豊橋署は情報技術専門官及び連絡調整官が設置されている。酒類指導官は設置されていない。
 7 一宮署は連絡調整官が設置されている。酒類指導官は設置されていない。
 8 津署は連絡調整官が設置されている。
 9 名古屋中村署は国際税務専門官及び連絡調整官が設置されている。
 10 熱田署は審理専門官、評価専門官及び連絡調整官が設置されている。
 11 岐阜南署は連絡調整官が設置されている。
 12 大垣署は連絡調整官が設置されている。
 13 富士署は連絡調整官が設置されている。
 14 千種署は評価専門官及び連絡調整官が設置されている。
 15 名古屋東署は国際税務専門官が設置されている。
 16 名古屋北署は連絡調整官が設置されている。
 17 名古屋西署は連絡調整官が設置されている。
 18 昭和署は審理専門官及び連絡調整官が設置されている。
 19 中川署は連絡調整官が設置されている。
 20 半田署は連絡調整官が設置されている。
 21 刈谷署は連絡調整官が設置されている。
 22 小牧署は連絡調整官が設置されている。
 23 四日市署は情報技術専門官及び連絡調整官が設置されている。

調査時点：平成 14 年 7 月 10 日